

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和2年5月15日

秋田市長 穂積 志

### 1 入札に関する事項

(1) 契約番号・件名	河サ第17号 秋田市河辺岩見三内地区コミュニティセンター集会室冷暖房機修繕
(2) 設 計 書	別紙「設計書」のとおり
(3) 履 行 場 所	秋田市河辺三内字外川原34番地1
(4) 履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和2年7月31日（金）
(5) 入札参加要件	①秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。 ②秋田市の建設工事登録業者に登録されていること。 ③秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団ならびに暴力団員に該当しないことならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。 ④地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ⑤本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
(6) 入札参加申込み・閲覧	
受付・閲覧 期 間	令和2年5月18日(月)から令和2年5月26日(火)まで (※土曜日および日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)
受付・閲覧 場 所	秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2 秋田市河辺市民サービスセンター 総務担当
(7) 入札参加連絡	令和2年5月28日(木)までにFAXで連絡
(8) 入 札	
日 時	令和2年6月2日(火) 午前10時
場 所	秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2 秋田市河辺市民サービスセンター 2階 大会議室
入札保証金	入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、秋田市財務規則（平成9年規則第37号）第109条第1項各号のいずれかに該当するときは免除します。
(9) 契 約 日	令和2年6月8日(月) まで

## 2 注意事項

### (1) 入札参加申込みについて

入札参加者は、令和2年5月26日(火)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければなりません。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 過去2年間に市、県、国（公社、公団および独立行政法人を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績調書（様式2）を提出した場合は入札保証金が免除されます。

ウ 誓約書（様式3）

エ 申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

### (2) 入札参加の連絡について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方にFAXで連絡します。

イ 提出された申込書等の結果により、参加できない場合があります。その方にはその旨をFAXで連絡します。

### (3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ 入札執行回数は、2回を限度とします。

オ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。

カ 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

キ 代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

## 3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申請書等は、返却しません。

(3) 問い合わせ先

秋田市河辺市民サービスセンター総務担当（電話）018-882-5221